

# 第95回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時  
(受付開始 午前 9時)

## 開催場所

東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階「宴」

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)

## 書面またはインターネットによる議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日) 午後5時30分まで

## CONTENTS

第95回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

## 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社対応について】

本年株主総会におきまして、株主の皆様には、感染拡大防止の観点から、総会会場での議決権の行使に代えて、書面またはインターネットによる議決権事前行使を強くお願いしています。総会への出席については見合わせていただくことをご検討ください。株主総会当日の当社対応については次のとおりです。

- ・会場内の密集を避けるため、座席数を制限しており、当日入場をお断りする場合があります。また、ソーシャルディスタンスへの配慮から、受付でお待ちいただくことがあります。
- ・来場の際は、マスクの着用などの感染予防にご協力をお願いします。
- ・会場では、アルコール消毒液の設置など感染予防措置を講じます。
- ・当社運営スタッフ等は、マスクを着用させていただきます。
- ・総会終了後の今後の取り組み等の説明会は中止といたします。
- ・お土産のご用意はございません。株主様控室も備えておりません。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.janome.co.jp/>

蛇の目ミシン工業株式会社

証券コード 6445

(証券コード6445)  
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地  
**蛇の目ミシン工業株式会社**  
代表取締役会長 CEO 大 場 道 夫

## 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2021年6月24日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階「宴」  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載していません。

(当社ウェブサイト [https://www.janome.co.jp/ir/ir\\_meeting.html](https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html))

- (1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記(1)～(5)の事項となります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
(当社ウェブサイト [https://www.janome.co.jp/ir/ir\\_meeting.html](https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html))

## < 企業理念 >

当社及び当社グループは、お客様や株主の皆様をはじめ、社会にとって、そして社員にとってかけがえのない企業を目指し、企業価値向上のため、企業理念及び行動憲章に基づいて活動しております。

### 企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

### ジャノメグループ行動憲章

企業理念を実践するため、「行動憲章」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。  
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/index.html>)

# 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

### 行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<p>議決権行使書 〇〇〇〇〇株式会社 御中 _____ _____ XXXX年XX月XX日</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>お 願 い</p> <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>議決権行使コード XXXXXXXXXXXXXXXXXX パスワード XXXXXXXXXX</p> <p>〇〇〇〇〇株式会社</p>
--	---

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案及び第2号議案

- 賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内



### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

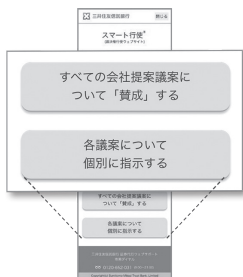
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

☎0120(652)031  
(受付時間 9:00~21:00)

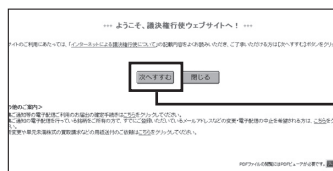


### 議決権行使コード・パスワード を入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

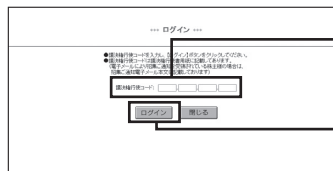
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

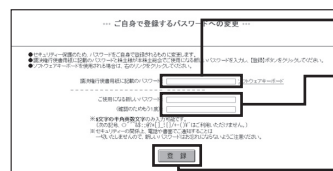
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類  
金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円                      配当総額483,284,700円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

当社は「新生ジャノメ」のスローガンのもと、家庭用ミシン事業を中心としながらも、産業機器事業を始め、グローバル全体で多角的な事業展開を進めるなど、更なる飛躍を目指してまいりました。

この「新生ジャノメ」には、事業分野・事業展開への意識だけでなく、もう一段上のあるべき姿への思いが込められております。それは、お客様の暮らしや社会への営みに寄り添い、より創造的で利便性が高く環境にやさしい商品やサービスの提供に取り組む“総合企業”となることです。

こうした中で、本年10月に迎える創業100周年をひとつの機会と捉え、当社が目指す姿に向けた新たな一步を踏み出すため、商号を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、商号変更予定日である2021年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日の経過をもって本附則を削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は蛇の目ミシン工業株式会社と称する。 英文では、 <u>JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は株式会社ジャノメと称する。 英文では、 <u>JANOME Corporation</u> と表示する。
第2条～第38条 (条文省略)	第2条～第38条 (現行どおり)
附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (省略)	附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)
(新設)	(商号変更の時期) 第1条 (商号) の変更は、2021年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）

取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2020年度)
1 <input type="checkbox"/> 再任	さいとう まこと 齋藤 真 (満66歳)	代表取締役社長COO、業務執行統括、 内部監査室担当	18回/18回 (100%)
2 <input type="checkbox"/> 再任	たかやす としや 高安 俊也 (満56歳)	取締役専務執行役員、 産業機器営業本部担当、 家庭用機器営業本部長	18回/18回 (100%)
3 <input type="checkbox"/> 再任	どい ひとし 土井 仁 (満59歳)	取締役専務執行役員、管理本部長	13回/13回 (100%)
4 <input type="checkbox"/> 再任	かわぐち かずし 川口 一志 (満61歳)	取締役専務執行役員、研究開発本部長、 生産管理本部長、品質保証部担当	12回/13回 (92%)
5 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	なかじま ふみあき 中島 文明 (満61歳)	取締役	18回/18回 (100%)

再任  再任取締役  社外  社外取締役  独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者の年齢は、2021年6月25日現在の満年齢です。  
2. 土井仁、川口一志の両氏の出席状況については、2020年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。



候補者 1 さいとう まこと  
番号 齋藤 真 1955年1月31日生

再任

所有する当社株式の数：44,000株 取締役在任年数：4年（本総会終結時）

当期における取締役会の出席状況：18/18回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2017年6月	当社取締役
2011年4月	当社執行役員	2018年4月	当社専務執行役員
2015年4月	当社常務執行役員	2019年6月	当社代表取締役社長COO、業務執行統括、内部監査室担当（現任）

#### 候補者とした理由

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産管理部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として、グループ全体の企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 2 たかやす としや  
番号 高安 俊也 1964年9月26日生

再任

所有する当社株式の数：22,900株 取締役在任年数：5年（本総会終結時）

当期における取締役会の出席状況：18/18回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役（現任）
2013年4月	当社執行役員	2017年6月	当社家庭用機器営業本部長（現任）
2016年4月	当社常務執行役員	2018年4月	当社専務執行役員（現任）
		2018年6月	当社産業機器営業本部担当（現任）

#### 候補者とした理由

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部を担当するとともに、家庭用機器営業本部長として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 3 どい ひとし  
土井 仁 1962年3月17日生

再任

所有する当社株式の数：1,800株 取締役在任年数：1年（本総会終結時）

当期における取締役会の出席状況：13/13回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2017年4月	りそなカード株式会社専務取締役
		2020年4月	当社常務執行役員
2013年4月	株式会社埼玉りそな銀行執行役員	2020年6月	当社取締役、管理本部長（現任）
		2021年4月	当社専務執行役員（現任）

#### 候補者とした理由

土井仁氏は、金融機関等の実務に係る豊富な業務経験を有するとともに、経営者としての経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しております。また、管理本部長として、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化や多様な人材の育成、活躍支援を推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 4 かわぐち かずし  
川口 一志 1960年2月7日生

再任

所有する当社株式の数：4,000株 取締役在任年数：1年（本総会終結時）

当期における取締役会の出席状況：12/13回（92%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2019年6月	当社研究開発本部長、生産管理本部長、 ジャノメ台湾株式会社董事長（現任）
2016年4月	当社執行役員		
2019年4月	当社常務執行役員	2020年6月	当社取締役、品質保証部担当（現任）
		2021年4月	当社専務執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

川口一志氏は当社の100%子会社であるジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しております。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

#### 候補者とした理由

川口一志氏は、当社入社後、主に生産管理部門を担当し、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、研究開発本部長及び生産管理本部長として、需要を的確に捉えた製品開発や生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **5** なかじま ふみあき  
**中島 文明** 1959年11月3日生

再任 社外 独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

所有する当社株式の数：0株 取締役在任年数：2年（本総会最終時）

当期における取締役会の出席状況：18/18回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	昭和電線電纜株式会社（現昭和電線ホールディングス株式会社）入社	2019年6月	当社取締役（現任）
		2020年2月	泉州電業株式会社顧問
2012年6月	同社取締役	2020年4月	東京水道株式会社社外取締役（現任）
2016年6月	同社代表取締役・取締役社長	2021年1月	泉州電業株式会社執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

泉州電業株式会社執行役員、東京水道株式会社社外取締役

#### 候補者とした理由及び期待される役割

中島文明氏は、経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として積極的に意見を述べました。これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、上記の役割を果たすことを期待しております。

- (注) 1. 取締役会開催回数については、上記のほかに、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 土井仁、川口一志の両氏は、2020年6月26日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 中島文明氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。  
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)
5. 当社は、中島文明氏との間で、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 当社グループ（企業集団）の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期におきましては、新型コロナウイルスの世界的大流行により、内外経済に深刻な影響を及ぼすなど、厳しい状況が続く中、ワクチン接種が進む先進国や、経済活動をいち早く再開させた中国など、一部で持ち直しの動きも見られました。しかしながら、欧州では感染再拡大により、再び経済活動を抑制する動きとなるなど、感染状況に左右される面も大きく、先行きは不透明な状況となっております。また、国内においては、当期中、2度にわたり緊急事態宣言が発出され、感染拡大と減少を繰り返すなど、不安定な経済状況が続きしました。一方で、海外経済の改善とともに、製造業を中心に緩やかな回復傾向にあるものの、ワクチン接種の遅れや変異株の感染拡大など、懸念材料も多くあり、依然として予断を許さない状況となりました。

このような中、当社グループにおきましては、巣ごもり消費をきっかけとしたミシンの需要増加に対応すべく、生産体制の強化に継続的に取り組みました。また、従業員の安全確保のため、引き続き徹底した感染対策を講じ、安定した事業の継続に注力いたしました。

この結果、当社グループの当期の売上高は43,839百万円（前期比8,318百万円増）、営業利益は4,931百万円（前期比3,773百万円増）、経常利益は5,032百万円（前期比3,982百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,945百万円（前期比3,521百万円増）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### <家庭用機器事業>

家庭用機器事業におきましては、手作りマスクや巣ごもり消費をきっかけとしたミシン需要が高い水準を維持し、国内外で販売は好調に推移いたしました。

重要市場である北米・欧州では、ネット通販を中心にエントリーモデルの販売が引き続き好調に推移いたしました。また、中・高価格帯の高付加価値製品の販売も伸長し、幅広

い層に需要が広がりました。その他の市場においても販売を伸ばしました。

国内市場においては、当社創業100周年記念モデル「エポルク」、「ハイパークラフト850」、人気キャラクターとコラボした「セシオ9720P」を相次いで発売するなど、市場の活性化に努めました。さらにはSNSやメディアを通じた情報発信、ワークショップの開講など、さまざまな形でお客様と積極的なコミュニケーションを図り、需要喚起に注力したことで販売台数の増加に繋がりました。

海外生産拠点であるタイ・台湾では、生産設備や人員の増強など、生産体制の強化に継続的に取り組み、製品の安定的な供給に努めました。

この結果、海外・国内ミシンの販売台数は184万台（前期比50万台増）、家庭用機器事業全体の売上高は36,282百万円（前期比9,426百万円増）、営業利益は4,985百万円（前期比3,775百万円増）となりました。

#### <産業機器事業>

産業機器事業におきましては、お客様のニーズに応えた新製品を投入し、ラインアップの充実を図るとともに、自動車関連企業を中心に製品の入れ替え需要が見込まれる中、積極的な営業活動を続けてまいりました。また、感染対策を意識し、オンラインでの展示会や面談等を随時実施し、サポート体制の強化を図るとともに販売台数の確保に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による企業の設備投資抑制の傾向は根強く、各種施策も足踏み状態が続く現状を打開するには至らず、卓上ロボット・サーボプレスの販売は苦戦が続きました。他方で、ダイカスト鑄造関連事業においては、当社マシン部品の受注が好調に推移し、グループ全体の利益に寄与いたしました。

この結果、産業機器事業全体の売上高は4,794百万円（前期比994百万円減）、営業損失は311百万円（前期は335百万円の営業損失）となりました。

#### <IT関連事業>

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業の売上高は2,100百万円（前期比80百万円減）、営業利益は232百万円（前期比15百万円減）となりました。

## ②設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、439百万円（前期比270百万円減）となりました。

その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。

なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を92百万円取得しております。

## (2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第92期	第93期	第94期	第95期 (当期)
売上高 (百万円)	40,778	38,153	35,521	43,839
営業利益 (百万円)	2,075	1,150	1,158	4,931
経常利益 (百万円)	2,110	1,359	1,049	5,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,391	880	424	3,945
1株当たり当期純利益 (円)	71.98	45.54	21.94	204.12
純資産 (百万円)	25,172	25,873	25,381	30,316
1株当たり純資産額 (円)	1,257.54	1,294.30	1,269.95	1,518.73
総資産 (百万円)	51,009	50,657	49,360	53,674

### (3)重要な子会社の状況

当社には連結子会社が19社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会 社 名	資本金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 300	100	ダイカスト鑄造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	97	ITソフトウェア・ 情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	24時間風呂の据付・ メンテナンスサービス

(注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4)対処すべき課題

当社グループは、持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めるのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目指すべき目標であり、また課題であると考えております。企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の品質への評価であると考えています。引き続き、これに満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。

##### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応

今回の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、国内外の経済に深刻な影響を与えております。足元ではワクチンの接種が進むなど明るい兆しも見えているものの、変異株の感染拡大への懸念が顕在化するなど、依然として予断を許さない状況が続いており、収束には相当の時間を要するものと見込まれます。また、感染拡大防止の観点から生産行動や消費行動は大きく制約され、経済活動は停滞を強いられております。

同時に、ウィズコロナを合言葉に広まった、日常的なマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、テレワーク・Web会議などの新たな働き方は、今では生活の一部として浸透しつつあります。

当社グループとしては引き続き、感染症による事業へのマイナス影響を最小限に抑えるよう、あらゆる策を講じるとともに、この災禍を経験した社会が、アフターコロナにどのように変化していくのかを的確に把握し、これを変革の機会とも捉え、持続的に成長する企業集団を目指し積極的に取り組んでまいります。

##### (2) 中期経営計画

中期経営計画「JANOME 2021 Navigation for the Future」で「新生ジャノメ」への飛躍を掲げておりますが、創業100周年の2021年を一通過点として永続して成長するジャノメを目指すためには、これまでの「家庭用ミシン専業メーカー」から脱却しなければならないと考えております。

もちろん、当社グループの主軸となっているのは家庭用ミシン事業であり、この事業をさらに強固なものにしていくことが重要であります。その上で現在、第二の柱として成長している産業機器事業を拡大し、確固とした事業基盤を確立して「新生ジャノメ」への飛躍に繋げてまいります。



### (3) 家庭用機器事業

家庭用ミシンの市場としては、北米、欧州を重要市場と位置付けて、特に高付加価値製品を当社の強みとし、売上拡大を図っております。その他の市場におきましても、その市場ごとのニーズを的確につかみ、サービス・サポート体制の強化とブランドの浸透により普及に努めております。国内市場におきましても、多様なチャンネルを通じてお客様のご要望に応え、トップシェアの確立を図ります。

コロナ禍における人々の生活様式の変化は消費行動にも表れ、特に「巣ごもり」といわれる外出自粛生活におきまして、ミシンの価値が再認識され、家庭用ミシンの需要は急拡大しました。

当社グループは引き続き、ミシンの価値を訴求し、より多くのお客様にもものづくりの楽しさ、ミシンの魅力を知っていただくことが大切と考えており、このコロナ禍における需要の伸びをミシンファンの拡大に繋げるべく、市場の活性化を図り、マーケティングの強化を行うなどして、業界全体を牽引してまいります。

### (4) 産業機器事業

産業機器事業は、ロボット及びサーボプレスを主たる事業商品として、ミシン事業に次ぐ第二の事業分野と位置付けております。ロボットは、ねじ締めや塗布を始めとする多様な用途に対応し、工場の様々な工程で活用されており、サーボプレスは、その動力がサーボモーターであることから、他のプレス機にはない高機能・高精度を実現し、これも様々な場面でご使用いただいております。

市場規模は、用途の広がりにつれて拡大が期待できますが、これを具現化するために、技術力、開発力の強化を行い、特に有望市場や未開拓市場でのサービス・販売拠点の拡充を図りつつ、新しい用途の可能性に繋がる提案型営業を進めてまいります。

このコロナ禍におきましては、先行きの不透明感や業績の悪化から設備投資を手控える傾向となり苦戦が続いております。一方で、DX（デジタルトランスフォーメーション）が加速するとともに、主力市場である自動車産業が100年に1度と呼ばれる大変革期を迎えるなど、中長期視点では、市場は拡大していくものと考えております。これらに積極的にアプローチをかけ、産業機器事業の早期回復を図ってまいります。

#### (5) 研究開発・生産体制

当社は、国産初のミシンメーカーとして創業して以来、技術の改良を重ね、革新的機能の開発には常に先進的役割を果たしてまいりました。また、産業機器分野には、ミシンメーカーとして培った技術を応用・発展するなどして、高機能・高性能の商品開発を実現し、市場に送り出してまいりました。

「品質のジャノメ」として、世界のお客様に高い評価をいただいておりますが、今後はより高品質で耐久性に優れた商品を開発・生産し「品質のジャノメ」として確固とした評価を確立し、信頼あるものづくりを行ってまいります。また、市場のニーズを的確に捉えた魅力ある商品をスピーディーにご提供してまいります。さらには、適地適産を念頭に、原価低減・生産性向上を推し進め、機動的な生産体制を構築してまいります。

#### (6) 働き方改革・人財育成

当社では、当社で働くすべての社員が社業の発展に向けて意欲的に取り組み、労働生産性を向上させ、また私生活も充実して過ごせるようにすることが目指すべき働き方であると考えております。当社は、業務への取り組み方や勤務体制の見直し、時間外労働の縮小、年次有給休暇の消化促進を一層進め、これらにより労働生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

また、当社は、人財を会社における最も貴重な財産と捉え、能力開発及び知識の習得、技能の継承を継続的に進めてまいります。人間力を高めるための制度・機会作りに会社は積極的に取り組み、支援し、自己啓発にも力を注いでまいります。

(5)主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売、24時間風呂の製造販売
産業機器事業	サーボプレス、卓上ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
I T 関連事業	情報処理サービスならびに情報提供サービス、情報処理システム設計及びプログラム開発、システム運用管理の受託

(注) 2021年3月31日をもって24時間風呂の製造販売を終了しております。

(6)主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主 要 な 店	千葉支店・横浜支店・仙台支店・富山支店・大阪支店・ 広島支店 (全国合計77店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメU K 株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
	国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市
株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都中央区		
株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市		

## (7)従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,445名	533名増

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など336名）を除く就業員数としております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
596名	8名増	43.7歳	13.6年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など215名）を除く就業員数としております。

## (8)主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	2,317 [2,317]
三井住友信託銀行株式会社	1,545 [1,545]
株式会社三菱UFJ銀行	1,570 [1,266]
株式会社三井住友銀行	1,341 [1,050]

(注) 1. 上記は、借入金残高1,000百万円以上の借入先であります。

2. [ ]は当社個別の借入額であります。

3. 当社は資金の安定的な調達に向け、上記の取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠120億円）を締結しております。

## (9)資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。

## (10)株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第12条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。  
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

## 2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 45,000,000株

(2)発行済株式の総数 19,521,444株

(3)株主数 13,713名 (前期末比 1,524名増)

## (4)大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
大 栄 不 動 産 株 式 会 社	1,537,411	7.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,249,900	6.46
株 式 会 社 り そ な 銀 行	758,708	3.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	387,700	2.00
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	343,200	1.77
蛇 の 目 協 力 会 持 株 会	299,300	1.54
蛇 の 目 従 業 員 持 株 会	299,000	1.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	277,800	1.43
INTERACTIVE BROKERS LLC	259,400	1.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	247,200	1.27

(注) 持株比率は自己株式 (190,056株) を控除して計算しております。

## (5)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1)取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 場 道 夫	CEO
代表取締役社長	齋 藤 真	COO、業務執行統括、内部監査室担当
取 締 役	高 安 俊 也	専務執行役員、産業機器営業本部担当、家庭用機器営業本部長
取 締 役	土 井 仁	常務執行役員、管理本部長
取 締 役	川 口 一 志	常務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長、品質保証部担当、ジャノメ台湾株式会社董事長
取 締 役	中 島 文 明	泉州電業株式会社執行役員、東京水道株式会社社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	先 槻 光 弘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 澤 真 二	中澤公認会計士事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	栗 岩 恭	大栄不動産株式会社取締役

- (注) 1. 土井仁、川口一志の両氏は、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会において、新たに取締役として就任いたしました。
2. 栗岩恭氏は、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）として就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）相澤昭彦、佐藤慎一の両氏は、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
4. 取締役（監査等委員）先槻光弘氏は、常勤の監査等委員であります。

常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。

5. 取締役 中島文明氏、取締役（監査等委員）中澤真二、田中敬三、栗岩恭の各氏は、社外取締役であります。
6. 取締役（監査等委員）中澤真二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。また、取締役（監査等委員）田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。
7. 取締役（監査等委員）栗岩恭氏は大栄不動産株式会社の取締役を兼務しております。同社は自己株式を除く当社発行済株式の7.95%を保有する株主であり、また当社と同社との間には不動産売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であります。その他各社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役 中島文明氏、取締役（監査等委員）中澤真二、田中敬三の各氏を独立役員として届け出ております。（当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）  
（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>）
9. 2021年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
土 井 仁	専務執行役員、管理本部長	常務執行役員、管理本部長
川 口 一 志	専務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長、品質保証部担当、ジャノメ台湾株式会社董事長	常務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長、品質保証部担当、ジャノメ台湾株式会社董事長

## (2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、取締役 中島文明氏、取締役（監査等委員）先槻光弘、中澤真二、田中敬三、栗岩恭の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

## (3)取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を指名・報酬等諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会決議にて、次のとおり定めております。

## (取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

### (1) 基本方針

- ① 当社の取締役の報酬は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、会社業績や取締役個人の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ② 当社の取締役の報酬は、基本報酬である「固定報酬」とインセンティブとしての「業績連動賞与」で構成する。
- ③ 各報酬の支給割合は、業績連動賞与の割合が過度にならないよう、報酬全体のバランスを考慮しつつ決定する。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議により決定する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会がその決定に関する権限を有する。
- ⑥ 監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

### (2) 固定報酬の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

- ① 各取締役（監査等委員である取締役を除く）への固定報酬の配分については、代表取締役が個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案して、報酬案を作成する。
- ② 本報酬案については、透明性及び公正性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取する。
- ③ 報酬額の決定に際しては、取締役会で決議する。
- ④ 固定報酬の付与の時期・条件については、取締役の在任期間中に定期的に支払うものとする。

### (3) 業績連動賞与の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ① 業績連動賞与については、指名・報酬等諮問委員会で審議の上、取締役会で決議したガイドラインに基づき、支給するものとする。なお、支給対象者には執行役員、フェローを含むものとする。
- ② 業績連動賞与に係る業績指標は、業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、個別の当期純利益とし、支給総額は当該指標の5%以内とする。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）への個別支給額は、固定報酬比例とし、取締役会の決議で支給を決定する。
- ④ 業績連動賞与の付与の時期・条件については、前年度末日現在在任の取締役、執行役員、フェローを対象に定時株主総会終了後一定期間内に支払うものとする。ただし、業績連動賞与はその性質上、支給しないこととする場合もある。



## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

## ③取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	106 (5)	106 (5)	—	7 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35 (16)	35 (16)	—	6 (4)

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 2020年6月26日開催の第94回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）から取締役（監査等委員）に就任した取締役の報酬等の額は、それぞれの報酬等の額に区分して表示しております。
3. 取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の報酬等については、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬等諮問委員会において審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取し、それらの内容を尊重して、取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (4)社外役員の子な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査等委員会	
中島文明	社外取締役	18回/18回	—	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役及び経営陣幹部の監督を行っております。
中澤真二	社外取締役 (監査等委員)	18回/18回	21回/21回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、定期的で開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
田中敬三	社外取締役 (監査等委員)	18回/18回	21回/21回	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、定期的で開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
栗岩 恭	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	14回/14回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、定期的で開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。

(注) 1. 社外取締役栗岩恭氏は、2020年6月26日就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

2. 取締役会開催回数については、上記のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(参考情報)

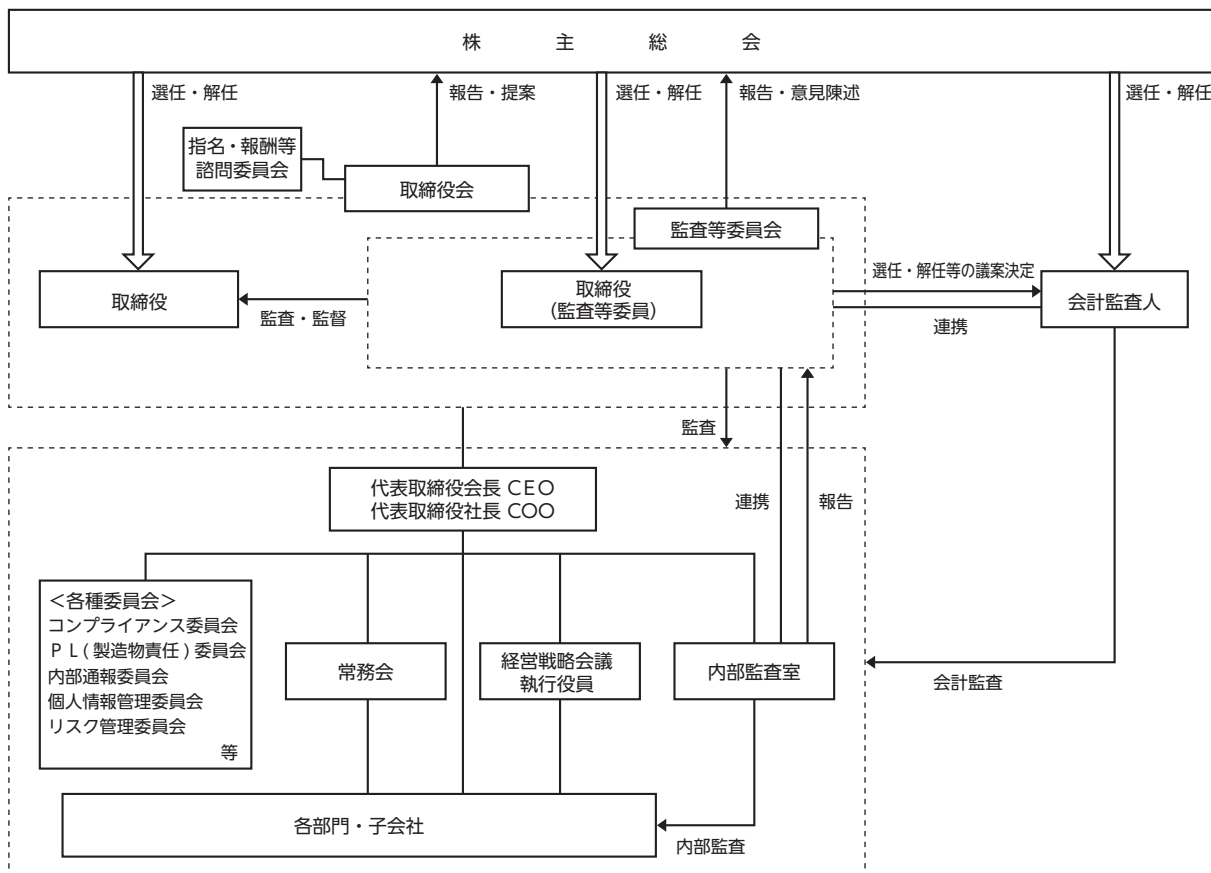
・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的な成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制



・取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価のためのアンケートを実施し、当アンケートの結果に基づき分析・評価を行い、その内容を当社ウェブサイトで公表しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 27,016 | 流 動 負 債                 | 15,197 |
| 現 金 及 び 預 金       | 10,901 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 2,862  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 6,865  | 短 期 借 入 金               | 7,858  |
| 商 品 及 び 製 品       | 5,598  | 未 払 法 人 税 等             | 817    |
| 仕 掛 品             | 644    | 賞 与 引 当 金               | 629    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,744  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 83     |
| そ の 他             | 538    | そ の 他                   | 2,946  |
| 貸 倒 引 当 金         | △277   |                         |        |
| 固 定 資 産           | 26,658 | 固 定 負 債                 | 8,159  |
| 有 形 固 定 資 産       | 21,800 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 3,387  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,546  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 4,002  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 991    | そ の 他                   | 769    |
| 土 地               | 13,961 |                         |        |
| 建 設 仮 勘 定         | 36     | 負 債 合 計                 | 23,357 |
| そ の 他             | 1,265  | (純 資 産 の 部)             |        |
| 無 形 固 定 資 産       | 758    | 株 主 資 本                 | 22,658 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 4,098  | 資 本 金                   | 11,372 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,538  | 利 益 剰 余 金               | 11,611 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,003  | 自 己 株 式                 | △325   |
| そ の 他             | 593    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 6,700  |
| 貸 倒 引 当 金         | △36    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 117    |
|                   |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 6,643  |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 154    |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △215   |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 957    |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 30,316 |
| 資 産 合 計           | 53,674 | 負 債 純 資 産 合 計           | 53,674 |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額    |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 43,839 |
| 売上原価            |       | 25,345 |
| 売上総利益           |       | 18,494 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 13,563 |
| 営業利益            |       | 4,931  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 7     |        |
| 受取配当金           | 38    |        |
| 為替差益            | 40    |        |
| 雑収入             | 138   | 224    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 78    |        |
| 雑損              | 45    | 123    |
| 経常利益            |       | 5,032  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 88    | 88     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損失       | 91    |        |
| 減損損失            | 90    | 182    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,937  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,203 |        |
| 法人税等調整額         | △338  | 865    |
| 当期純利益           |       | 4,072  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 126    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,945  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産     | 12,814 | 流動負債         | 13,964 |
| 現金及び預金   | 3,552  | 買掛金          | 5,346  |
| 受取手形     | 455    | 短期借入金        | 6,380  |
| 売掛金      | 6,420  | 未払費用         | 168    |
| 商品及び製品   | 972    | 未払法人税等       | 451    |
| 原材料      | 1,203  | 未払消費税        | 473    |
| 仕掛品      | 34     | 前払費用         | 441    |
| 貯蔵品      | 35     | 前払費用         | 162    |
| 前払費用     | 44     | 賞与引当金        | 368    |
| 前倒引当金    | 61     | 役員賞与引当金      | 83     |
| 貸倒引当金    | 45     | その他          | 88     |
|          | △10    |              |        |
| 固定資産     | 28,930 | 固定負債         | 6,291  |
| 有形固定資産   | 17,864 | 繰延税金負債       | 3,387  |
| 建物       | 4,159  | 退職給付引当金      | 2,504  |
| 構築物      | 65     | 未払労働金        | 238    |
| 機械及び装置   | 45     | 未払保料         | 102    |
| 車両及び運搬具  | 1      | その他          | 58     |
| 土工       | 336    |              |        |
|          | 13,256 | 負債合計         | 20,255 |
| 無形固定資産   | 712    | (純資産の部)      |        |
| 借地借家権    | 378    | 株主資本         | 14,744 |
| その他      | 333    | 資本金          | 11,372 |
|          |        | 利益剰余金        | 3,697  |
| 投資その他の資産 | 10,353 | 利益準備金        | 96     |
| 投資有価証券   | 1,230  | その他利益剰余金     | 3,600  |
| 関係会社株    | 7,838  | 繰越利益剰余金      | 3,600  |
| 長期貸付     | 6      | 自己株式         | △325   |
| 長期売却掛債   | 178    |              |        |
| 長期差入金    | 43     | 評価・換算差額等     | 6,744  |
| 繰延税金     | 988    | その他有価証券評価差額金 | 101    |
| 前倒引当金    | 102    | 土地再評価差額金     | 6,643  |
| 貸倒引当金    | △36    |              |        |
| 資産合計     | 41,744 | 純資産合計        | 21,488 |
|          |        | 負債純資産合計      | 41,744 |



# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 30,995 |
| 売上原価         |     | 21,660 |
| 売上総利益        |     | 9,334  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 7,776  |
| 営業利益         |     | 1,557  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 2   |        |
| 受取配当金        | 550 |        |
| 為替差益         | 93  |        |
| 雑収入          | 53  | 699    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 44  |        |
| 雑損           | 34  | 79     |
| 経常利益         |     | 2,177  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 85  | 85     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除売却損失    | 81  |        |
| 減損           | 87  | 169    |
| 税引前当期純利益     |     | 2,093  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 480 |        |
| 法人税等調整額      | 40  | 521    |
| 当期純利益        |     | 1,572  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

蛇の目ミシン工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

蛇の目ミシン工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

蛇の目マシン工業株式会社 監査等委員会

|         |    |    |   |
|---------|----|----|---|
| 常勤監査等委員 | 先槻 | 光弘 | ⑨ |
| 監査等委員   | 中澤 | 真二 | ⑨ |
| 監査等委員   | 田中 | 敬三 | ⑨ |
| 監査等委員   | 栗岩 | 恭  | ⑨ |

(注) 監査等委員中澤真二、田中敬三及び栗岩恭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

——メ 毛 欄——

This section contains 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, intended for handwritten notes or answers.

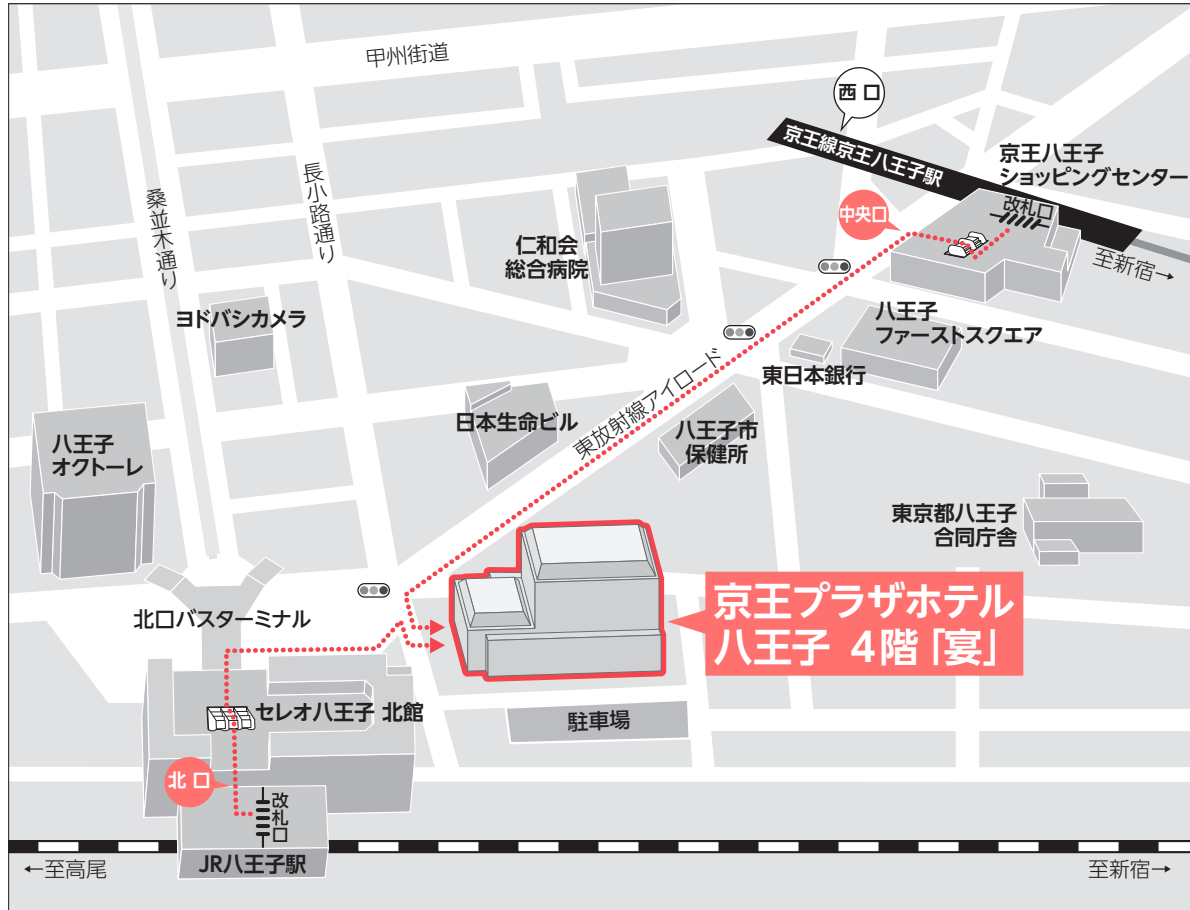
—メモ欄—

A series of 18 horizontal dashed lines for taking notes.

## 株主総会会場ご案内図

会場 | 東京都八王子市旭町14番1号  
**京王プラザホテル八王子4階「宴」**  
【 TEL : 042 (656) 3111 】

会場が昨年と異なりますので、  
お間違えのないようご来場ください。



### 交通手段

〈JR線〉 JR八王子駅 北口より 徒歩3分  
〈京王線〉 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分 (※)

※改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、  
左方向へお進み下さい。